



様式第 13 号

所沢市一般廃棄物収集運搬業許可証

許可番号（家電）第 43 号
令和 7 年 4 月 1 日

住所又は主たる
事務所の所在地

東京都東久留米市八幡町 1-5-25

氏名又は名称及び
代表者氏名

有限会社 山下商事
代表取締役 山下 雅章

所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 22 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可します。

所沢市長 小野塚 勝 俊



記

取り扱う一般廃棄物の種類	その他（特定家庭用機器廃棄物）
業 の 区 分	運搬業
許 可 の 有 効 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
営 業 所 の 所 在 地	東京都東久留米市八幡町 1-5-25
許 可 区 域	東久留米市から発生した特定家庭用機器廃棄物を、所沢市内の指定引取場所に運搬する行為に限る。
許 可 条 件	所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び関係法令を遵守すること。